

令和元年度 指定管理施設検証結果報告書

PLAN	施設名	甲州市菱山営農センター			作成日	令和2年6月30日	
	所管課担当名	農林振興課 果樹農林担当		課長名	日原 美希彦	作成者名 笹本 正和	
	指定管理者	名称	フルーツ山梨農業協同組合				
		代表者	代表理事組合長 中澤 昭				
		所在地	山梨県甲州市塩山上塩後1100番地				
		指定期間	平成30年(2018年)4月 ~ 令和3年(2021年)3月				
	管理施設の概要	施設所在地	山梨県甲州市勝沼町菱山1778番地				
		設置目的	地域農業の振興と地域の活性化に寄与するため				
		利用者	利用の許可を受けた者(特に制限なし)	施設管理体制	1名	開館日時間等	9:00 ~ 22:00 (土日祝日・年末年始・臨時休館を除く)
	事業概要	サービス提供の内容					
指定管理業務		(1)利用の許可に関する業務 (2)施設及び設備器具の維持保全に関する業務 (3)前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務					
	自主事業	(1)営農指導 (2)生活指導 (3)余暇活動					

DO	管理運営コスト推移(千円)		平成30年度 (指定期間1年目)	平成31年度 (指定期間2年目)	平成32年度 (指定期間3年目)	
	予算	指定管理料	50	50		
		利用料金収入	120	71		
		その他収入				
		管理運営経費	170	121		
	決算	指定管理料	50	50		
		利用料金収入	19	11		
		その他収入				
		管理運営経費	73	119		
	収支	-4	-58			
施設の稼働状況		平成30年度 (指定期間1年目)	平成31年度 (指定期間2年目)	平成32年度 (指定期間3年目)		
指標	稼働日数	9	8			
	利用者数	520	590			
活動結果		・地域の団体等による利用のみであり、以前と比較すると冠婚葬祭、児童を対象とした習字等教室の減少により利用回数が減少となった。				

CHECK	評価観点	評価 (5 4 3 2 0) 高 → 低	評価の説明
	(1)事業の運営	2	・概ね協定書のとおり、適切な管理運営が行われている。しかしながら、一部、自主事業等については行われていない。今後、地元団体の利用や選挙投票所としての利用が一定量見込まれるが、定期的に行われていた児童向け講座が行われなくなったため、利用者減となっている。
	(2)施設の維持管理	3	・施設設備については、定期的に保守点検を行っており、耐用年数及び老朽化の進んでいるが、指定管理料が低額であることから指定管理者による修繕は難しい状況である。ただし、利用回数も多くないことから緊急を要する修繕も発生していない。
	(3)収入支出	2	・平成30年度から指定管理者であるフルーツ山梨農業協同組合との協議により、年間指定管理料を50,000円と定め、市一般会計から支出している。決算額は▲58,000円であり、良好とは言えない。
	(4)総合評価		総合評価の説明(施設所管課による一次評価)
優良 良好 妥当 要改善 不適		<b>要改善</b>	・協定書のとおり指定管理業務については概ね適切に管理運営が行われている。しかしながら利用者の減少については有効な対策が無い。

ACTION	評価結果に対する今後の対応	
	当面の課題	・施設整備から20年以上経過しており、故障箇所など発生すればその都度市、JAが協議の上対応していくことが必要。施設の整備当時から地域の状況に大きな変化があり、収入源となっていた児童等を対象とした教室や冠婚葬祭での利用がほとんど無くなった。地元団体等による利用収入を増加させていく必要がある。
	課題解決への対応	・指定管理期間中は、指定管理者と協力して利用者、団体の確保に向け利用が見込めそうな団体に対し呼びかけ等を強化していく。 ・今年度で指定管理期間満了となるので、直営での施設運営や用途廃止(他用途施設に変更)等について検討していく。

二次評価(公共施設活用等検討委員会での総括意見)

- ・仕様書及び協定書のとおり管理されている。
- ・地域住民の利用者が減少し収入が減少する中、地元地域に貢献している。
- ・利用者の確保のため、他の地域にも情報を発信し、利用率の向上に努めていただきたい。